

# 鈴与商事deサンプラン サービス詳細

2020年5月

サービス提供条件	「余剰電力買取サービス」にお申込み頂いたお客さまで、以下の「プラン内容」における適用条件に該当するお客さま			
サービス内容	「余剰電力買取サービス」に準じて鈴与電力㈱が買い取る余剰電力量 (kWh) に、以下の「プラン内容」に応じた単価を乗じた金額をお支払いします			
ご契約	お客さまと鈴与商事㈱ (以下、当社) との契約			
お申込み方法	契約申込書 (紙) の記入・郵送等 (「余剰電力買取サービス」とは別にお申込みが必要となります)			
ご契約期間	「余剰電力買取サービス」に準じます ※ ただし、以下の「プラン内容」における適用条件を満たさなくなった場合、本契約は終了します			
自家消費プラン内容	プラン名	適用条件	単価 (税込)	適用期間
	① 蓄電池プラン	当社から蓄電池を購入するお客さま (蓄電容量3kWh以上、系統連系タイプに限る)	5.0円/kWh	稼働月から2年間
	② ハイブリッド給湯器プラン	当社からハイブリッド給湯器を購入するお客さま	2.0円/kWh	稼働月から2年間
	③ エコキュートプラン	当社からエコキュートを購入するお客さま	1.0円/kWh	稼働月から2年間
鈴与商事 お取引プラン内容	※ 当社とLPガス・電気・宅配水をご契約・供給中のお客さまには、以下の単価が自動的に採用されます。			
	④ ガスプラン	鈴与のガスをご利用のお客さま (鈴与商事・名古屋エネルギー)	2.0円/kWh	供給期間中
	⑤ 宅配水プラン	鈴与の宅配水をご利用のお客さま	1.0円/kWh	供給期間中
	⑥ 電気プラン	「鈴与のでんき」をご利用のお客さま	0.5円/kWh	供給期間中
サービスご提供エリア	「余剰電力買取サービス」に準じます ※ ただし、上記①②③④は静岡・山梨・長野・愛知県内、⑤は静岡県内に限ります (一部地域を除く)。			
費用負担	原則、お申込時のお客さまのご負担はありません			
解約金	ありません			
料金のお支払い方法	お客さまご指定の金融機関口座へお振込み			
料金のお支払い期日	2月、8月の年2回 ※ 各お支払い月の前月の算定期間までの額を一括して、お支払い月の末日までにお支払いします。 ※ 各お支払月の前月までに確認できた半年分の金額を、お支払い月の末日までにお支払いします。 ※ 契約が終了した場合も、お支払い期日は2月、8月となります (解約月まで料金計算を行います)。			
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>本サービス内容は変更する場合があります。また、本サービスは、「余剰電力買取サービス」と本サービスの設置場所・使用場所が同一である場合に適用します。なお、上記プラン①②③は、当社及び当社が指定する販売店から新たに購入する場合に限ります。</li> <li>上記プラン①②③および④⑤⑥は重複可能です。ただし、各プランは最大1契約までとします。</li> <li>料金計算は、「余剰電力買取サービス」に準じて鈴与電力㈱が買い取る余剰電力量 (kWh) × 各単価 (円/kWh) となります。設置月または開始月が含まれる月と「余剰電力買取サービス」の料金算定最終日が含まれる月は同じとし、本サービスの開始月とします。また、万一、設置月または開始月が初月として計算できなかった場合は、その翌月を計算開始月とします。</li> </ul>			